

消費税増税ストップで景気回復を

増税中止署名を集めて 参院選で怒りの審判を

札幌中部民商

7月21日(日)に行われる参議院選挙。今度の選挙の最大の争点は「来年4月に実施予定の消費税増税を許すのか、止めるのか」です。民商・全商連では「中小業者を廃業に追い込む消費税増税は絶対反対」と増税中止署名に取り組み、中部民商も9000人分の署名を国会に提出しています。

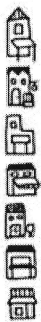
各支部で論議して目標を設定

第1支部では、選挙と合わせて会員訪問を中心に署名への協力を依頼し「署名を書かない会員をなくす」事を目標に、全会員から署名を集める取り組みを進めています。

南区支部は1会員10筆目標を決め、それに見合う署名用紙を用意。支部会に参加した役員・会員全員が署名用紙を持って帰りました。

ススキノ支部は、6月23日の新会員歓迎会で千葉支部役員から「署名を集めて増税中止を」と新会員にも署名への協力を呼びかけました(歓迎会は次号で紹介します)。

第2・第3支部でも、支部長と支部役員が中心になって、全会員参加の署名運動を進めています。



参議院選挙に向けた消費税増税中止署名取り組み状況

	会員数	5月末までの集約数	支部目標	6月~集約数	達成率	1会員あたり	目標残	総合計
第1	107	619	421	182	43.2%	1.70	239	801
第2	90	3,085	200	60	30.0%	0.67	140	3,145
第3	79	360	200	9	4.5%	0.11	191	369
南区	57	1,900	570	202	35.4%	3.54	368	2,102
ススキノ	181	2,954	2,000	150	7.5%	0.83	1,850	3,104
合計	514	8,918	3,391	603	17.8%	1.17	2,788	9,521

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

労働保険事務組合から

◎労働保険料(1期分)の納入期限(6月28日)が過ぎています。保険料の納入がまだの事業所は7月4日(木)までに必ず納入下さい。(労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎
半年毎の納付は7月10日(水)までです

◎源泉所得税(従業員から預かっている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(水)です。書き方等が分からない方は民商まで連絡を。

私の民商への想い

棟方直仁・常任理事

民商には入ったばかりで学ぶ事の方が多く、足手まといかもしれないと思えます。皆さんが頭より体を動かして皆さんの役に立てるように頑張りたいと思います。

皆さんは、民商になぜ入会されたのでしょうか?私の場合、やはり一番は税関連の不安からでした。

しかし皆さんは、民商にさえ入っていたら、会費さえ払えば何もなくても自動的に税務署が来なくなる、民商が何とかしてくれる。そう思っていますか?

皆さんはお客様ではなく同じ会員であり、仲間です。私は、民商とはみんなでお互いに助け合い学びあう会だと考えております。突然自分のお店に税務調査が来たら心細く不安だと思えます。そんな時に民商の仲間立ち会ってもらいたい、役員に相談したい、そう思うのではないのでしょうか?

しかし皆さんは他の会員さんが困っている時、仕事やプライベートな時間を割いて駆けつける事が出来るのでしょうか?同じ会員と言っただけの、顔も知らない人の為に自分の時間を割いてあげることが出来ますか?難しいと思います。

せめて顔を合わせて話した事でも無い限り、人の為に動くというのは中々出来る事では無いと思います。

ですからみんな顔を合わせて色々なお話や、意見交換等をしてお互いをもっと知り合っていませんか?

各支部では毎月支部会を開催しています。支部会は会員の皆さんの会です。

まずは、一度参加してみてください。あなたの参加をお待ちしています。

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています
毎月15日までに納入をお願いします
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。